



高知工科大・学生寮（ドミトリ）

陳情書

本議会に二件の陳情書が提出され、議会運営委員会での協議の結果、産業建設常任委員会に付託された。常任委員会での審査の経過および結果を報告する。

「高知工科大学新学生寮建設反対への協力に関する陳情」については、同様の陳情書が執行部にも提出されてい

下の通りである。

◎ 高知工科大学設立当初には、旧土佐山田町に対して大学側より、学生のドミトリ（工科大寮）が少ないため協力の要請があった経過がある。

◎ 既存のドミトリが二百三十八戸あり、新たに百七十戸増えることは、マンション経営に重大な影響を与えることになる。

◎ 大学に対して現香美市は、これまで相当の協力をしてきた。大規模の事情のみで寮建設を計画することは、知しだけさせて後は関係ないような姿勢とも受け取れ、大学に対するイメージを損なう。

◎ 寮建設よりも現在市内にあるマンションの利活用を検討すべきである。

◎ 寮建設よりも現在市内にあるマンションの利活用を検討すべきものである。

◎ 既存のドミトリが二百三十八戸あり、新たに百七十戸増えることは、マンション経営に重大な影響を与えることになる。

◎ 大学に対して現香美市は、これまで相当の協力をしてきた。大規模の事情のみで寮建設を計画することは、知しだけさせて後は関係ないような姿勢とも受け取れ、大学に対するイメージを損なう。

◎ 寮建設よりも現在市内にあるマンションの利活用を検討すべきである。

◎ 寮建設よりも現在市内にあるマンションの利活用を検討すべきものである。

高知工科大学新学生寮建設反対への強力に関する陳情書

香美市議会議員 中澤 愛水 殿

聞くところによれば、高知工科大学においては新しく学生寮建設の計画を進めているとのことですが、香美市には学生マンション等が十分にあり、現在空室も相当数ある今日、大学独自の事業であるとはいえ、これ以上の量の拡大が実施されると、より空室が増加することは明らかであります。

その結果、当然のこととして貸家市場を圧迫することとなり、関連産業まで大きな影響を受けることとなります。

少子化の時代の中で、学生数の確保により大学の安定的運営をしなければいけないという大学には大学としての事情や経営理念があり、新たな展開を図ろうとしていることは理解できますが、しかし、生活の場の確保もまた大学支援につながるものだと考え、私たちはこれまで努力して参りました。

厳しい経営状態に置かれている私たちは、今日の工科大学の新寮設計画が進められることを認めることはできません。

私たちのこれまでの努力と大学支援に対する想いというものをご承知して頂いている香美市議会におかれましては、どうかこのような実情をご賢察いただきたく、特別なお配慮をよろしくお願い申し上げます。

2007年5月

宅建協会香美支部
支部長 石川 泉

また、「市道谷相線拡張工事に関する陳情」については、審査の時間的制約を考慮し、継続審査として閉会中に現地視察を行う。そして、陳情者および香北支所長のより状況を説明を受け、後日改めて審査することと決定した。

意見書

議会には、市の公益に関する事件について国会または関係行政庁に対し、意見書を提出する権限がある。議長は、各議員から意見書案が提出されたら議事日程にかかげ、提出者である議員が提案理由や内容について説明し、質疑・討論の後、採決する。意見書の提出を受けた行政庁は、回答したり、そのとおりに措置する法律上の義務はないが、これを受理し、誠意をもって処理する行政的責任を有するものである。

香美市議会では今議会で、議員提案を含む七本の意見書案の質疑討論を行い、三本の意見書を採用しました。その一部を紹介します。

「消えた年金」問題に関する意見書（案）

5000万件をこえる年金記録が「宙に浮き」、受給権消滅や年金減額の原因となっている「消えた年金」問題は、公的年金に対する国民の信頼を揺るがす深刻な問題です。

今回の問題は、保険料を納めてきた国民には何ら非がなく、ひとえに国に責任があることは言うまでもありません。しかも、厚生労働省は「基礎年金番号」制度を導入する過程で、すでに「基礎年金番号」に対応させられない厚生年金や、国民年金の納付記録が膨大になることに気づいており、今回の「宙に浮いた」年金記録の問題を十分に把握してきたのです。にもかかわらず、抜本的な対策をとらず、10年が経過し、国民年金については、問題解決に必要な台帳まで破棄されてしまっています。その責任は極めて重大です。

ところが、政府は、記録を紛失された被害者に対して、過去の保険料納付の立証責任を負わせる逆立ちした対応をとり、仮に立証できても時効を適用して5年以上さかのぼっての支払いを拒否してきました。

保険料取り立てには厳しい差し押さえを実施し、社会保険庁解体・民営化法案では、国民年金保険料の滞納者に対して、全く別の制度である国民健康保険の通常の保険証を発行しないという、理不尽きわまりない制度を盛り込んでいます。

以上のことから、衆・参議院及び政府におかれては、問題の全容を国民の前に明らかにし、自らの過失と責任を認め、年金記録紛失という被害にあった国民すべての年金受給権を守るために、あらゆる手段を尽くすよう求めるとともに、下記の4点について、ただちに実施することを要求します。

(記)

1. 年金受給者について調査を実施するとしているが、それだけでは不十分である。調査対象は、特定の年齢層に限定するのではなく、全ての加入者とし、無年金者も調査対象にすること。
2. 確定している年金記録だけを通知し、自分の年金記録が正しいかどうか「照会の申出を勧奨する」と、国民一人ひとりに「宙に浮いた」年金記録があれば申告せよという態度をとっているが、これは本来、国が果たすべき責任を放棄し、被害者である国民に責任を転嫁するものである。「宙に浮いた」年金記録の情報を、該当者と思われる人にきちんと提供し、国の責任で、この問題の解決をはかること。
3. 年金記録が消失している被害者について、文書による記録証拠がなくても、国が責任をもって調査し、状況証拠にもとづいて解決すること。
4. 国の責任で、国民の身近な窓口で相談ができるような「特別の体制」をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

反対討論

織田秀幸議員

国民の老後にとって最も大切な年金について、誰もが不安や心配を抱いている。社保庁のさまざまな状況を聞くにつけ多くの国民が怒りを覚えてきている。この問題で大事なポイントが、社保庁の怠慢を指摘したり、歴代担当大臣の責任追及等は二次である。今回問題化した諸事項についての原因、責任等は検証委員会ですっかりと追及されるであろう。年金は消えたわけではない。保険料の納付記録に基礎年金番号を導入した際、社保庁が番号統一への積極的努力を怠ったことが原因で、名前や住所、生年月日、性別など分かっている。国は来年五月までに名寄せを確実に

実施し、確認の通知をするとしている。相談体制も二十四時間対応で行っている。時効撤廃法案も可決の見込みだ。国の対応を見守りたい。

賛成討論

片岡守春議員

現在、国会で審議されている、社会保険庁解体・民営化法や時効撤廃特例法では、国が責任をもって解決することは不可能だ。大切なことは「全加入者を調査対象とすること」であり「国の責任において該当者に情報提供を行うこと」だ。そして「領収書などの物証がなくても解決の方向を探ること」「身近な相談窓口での相談体制をとること」ではないか。このことは必ず行わなくてはならない。現在

二十四時間体制や、第三者委員会の設置、時効の問題など改善の方向を検討されてはいるが、まだまだ不十分である。「申請主義」や加入者に「立証責任」を求める立場を変えないままだ。国民の受給権を守り、国民に不利益を与えないよう万全の対策を望む立場から本意見書に賛成を表明する。

非核日本宣言を 求める意見書

反対討論

竹平豊久議員

世界の中の日本と捉えたとき、現実の国際情勢や各国の政治情勢、外交姿勢、思想・信条等がそれぞれ違う中で、日本が公式表明をする

ことにより、イニシアチブが取れるのか、疑問を呈するものである。核廃棄に向けた取り組みの中、各国の思惑が絡み理想通りにならないのが現実である。こうした国際情勢を見ると、一面だけを見て表出するのは無理があると考える。政治・経済・安全保障等多岐にわたって総合的に判断しなければ国益に関わる事態になる。従って、非核三原則遵守の上、各国との連携を強化し、外交努力を重ねることで日本の使命を果たすべきだと思う。世界の主要国である日本の行動や政策は、世界的にも注目されていることから、責任ある国としての行動が求められている。

賛成討論

山崎晃子議員

「非核の政府を求めよう」は、今年四月日本政府に対し、国会や国連で「非核日本宣言」を行うよう提唱した。NPT核不拡散条約第六条には「核軍縮に努力する」旨の条文が記されているが、核保有国の軍縮は一向に進展しないまま今日に至っている。昨年の北朝鮮の核実験は許すことのできない暴挙だが、一部の国々が核兵器を保有している限り他の国の核保有を止めることはできないのだ、という事を端的に示したのではないか。

核兵器廃絶は、人類共通の願いだ。次の二〇一〇年の再検討会議は日本が議長国となっている。被爆国日本が「非核平和宣言」を国の内外

に示して国際世論をリードしなければならぬ。非核平和都市宣言をした本市としても意味を持つ意見書だ。

児童扶養手当に関する意見書

反対討論

比与森光俊議員

母子家庭、父子家庭における子育ては計り知れない大変さがあると思う。ただ、制度を悪用し、偽装離婚するケースも後を絶たないのも現実だ。現在でも、あの夫婦は本当に離婚しているのかと思われる家庭があるのも現実ではないか。この不平等、不公平にもメスを入れて欲しい。今回の改正では、月額四万一千七百二十円の手当

を、受給開始後、五年経過した時、または受給要件該当後、七年を経過したときに半額の二万八千六百円を超えない減額とされている。国、県は本年四月より、母子自立支援プログラムを策定し就業支援を行うとしている。県も高知県ひとり親家庭自立促進計画を実施している。「自立困難ありき」「就労困難ありき」ではその向上はない。以上のことから本意見書案には反対する。

賛成討論

山崎龍太郎議員

児童扶養手当は、母子家庭の児童たちのために「児童の心身の健全やかな成長に寄与」することを目的に、子どもが十八歳になるまで支給されているものだ。「母子家庭白書」によ

ると今年二月受給者は過去最高を更新し、母子家庭の平均所得は、全世帯の平均所得の四〇%にとどまっている。同白書の「暮らし向き」意識調査でも母子世帯の七九・八%が「苦しい・やや苦しい」と答え、受給者数の増加はこの制度が「命綱」としての役割を果たしていることを示している。不正受給がよく問題となるが、そうしたケースには他の法律等で厳しく対処をすべきだ。児童扶養手当の削減は母子家庭のおかれている現状を理解せず、憲法二十五条に定められた生存権をも脅かすものだ。よって本意見書案に賛成する。



クラスター爆弾 全面禁止の 意見書

竹平豊久議員

反対討論

竹平豊久議員

クラスター弾に関して日本政府は、六月二十二日のジュネーブにおける特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）の専門家会合の場で、「クラスター弾の使用、生産、移転、備蓄を禁じる法的文書」の締結交渉を二〇〇八年までに完了させるとの方針に支持を表明することが明らかになってきている。また、昨年十二月の外交防衛委員会や本年三月の予算委員会での大臣答弁から分かるように、国を預かる責任として常に国際情勢を念頭に置き、あらゆる状況を見極め、実

効性が伴い、防衛や安全保障にも関知した体制で対処方針を示している現状である。

こうした状況下、今、このような意見書を出すとなると、香美市議会は、現在の政治動向、国際情勢を何ら承知していないことになりはしないか。

賛成討論

大岸真弓議員

途上国で障害者支援を行っているNGOの「ハンディキャップ・インターナショナル」はクラスター爆弾による被害者の九八%が民間人であると告発し、クラスター爆弾の廃絶を求めた。クラスター爆弾は着弾後すぐには爆発せず、人が触れて爆発することが多い。紛争終結後も被害に遭う人が後を断たない非

人道兵器であり、使用禁止や廃絶を求める声が国際的に高まっている。日本はクラスター爆弾を開発・保有し、かつ使用しているアメリカに遠慮することなく、自らも同爆弾の備蓄を放棄するとともにノルウェーの呼びかけに応え、積極的に廃絶への国際的流れに加わるべきだ。このことこそ、平和憲法を持ち、かつ唯一の被爆国日本に課せられた責務であり、国際的信用を獲得できる方策だ。

香美市まちづくり推進特別委員会を設置

「現在の地方自治体の行財政運営は、国の進める地方分権改革により打撃をうけ、予算編成や、市民ニーズの達成に多大な支障をきたしている。香美市においては、中山間地と平野部の均衡ある発展や農林業、商業、観光の振興、後継者の育成等市政全般に亘る調

「現在の地方自治体の行財政運営は、国の進める地方分権改革により打撃をうけ、予算編成や、市民ニーズの達成に多大な支障をきたしている。香美市においては、中山間地と平野部の均衡ある発展や農林業、商業、観光の振興、後継者の育成等市政全般に亘る調	査・研究を行い、執行部に意見提言を行う目的をもって、まちづくり特別委員会を設置する。」	委員 長	坂本 節
	以上のもので、全会一致で、設置が決まりました。	副委員 長	千頭 洋一
	委員には次の各議員が選出されました。	委員	矢野 公昭
	(敬称略)		山崎龍太郎
			織田 秀幸
			門脇二三夫
			山崎 晃子
			島岡 信彦
			依光美代子
			黒岩 徹



あじさい街道

「高知県後期高齢者広域連合組合議会」の議員選挙を実施

二〇〇八年四月から七十五歳以上の高齢者が加入する医療保険制度が新しく発足します。保険を運営する広域連合組合議会議員の選挙が、全市町村の六月議会で行われま

た。香美市で、議長会の推薦を受けて、立候補していた中澤愛水氏が、議員に選出されました。